

令和2年度 第7回熊本市体罰等審議会 議事概要

1 日 時 令和2年（2020年）11月25日（水曜日）午前9時00分から午前11時15分

2 場 所 熊本市教育委員会事務局 7階会議室

3 出席者

白石 陽一委員（会長） 岡野 高明委員（副会長） 森 徳和委員 村田 槇委員 平木 美和委員

4 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) その他
- (4) 閉会

5 審議結果

体罰	2件
暴言等	1件
不適切な行為	4件
適切な行為	0件
該当外	10件
合 計	17件

6 体罰、暴言等と認定された事案

- (1) 令和2年10月17日（土）運動会の練習中、児童2人（3年生）がけんかのようになり、そこへ向かった男性教諭が児童のうち1人の左足を蹴って、児童の左足大腿骨を骨折させた。

○審議の結果 体罰

○委員の主な意見 痛みを分からせるためという意図もあり、けんかを止めるという危険防止のための行為ではない。

- (2) 授業中に忘れ物をした生徒に対して、昨年度から日常的に右手の中指を親指に掛けて額をはじいた（デコピン）。

○審議の結果 体罰

○委員の主な意見 肉体的苦痛だけでなく皆の前でやられることは精神的にも苦痛であり、公開処刑のようなものである。

- (3) 昨年度8月と10月に行われた女子バレーボール大会の試合中、特定の部員のプレーに対し罵声を浴びせるなど威圧的に指導し、生徒に精神的苦痛や恐怖心を与えた。

○審議の結果 暴言等

○委員の主な意見 暴言等と認定することに異議なし